

令和5年度事業計画

I 基本方針

少子高齢化が進展する我が国の高齢化率は29.2%となっており、令和5年内には29.5%前後とも見込まれています。一方、本市にあつては、本年中にも44%台に達するのではと想定されるところです。

また、国の総人口は、2004年（平成16年）をピークに、「今後100年間で100年前（明治時代後半）の水準に戻っていく」と長期的な推移もなされており、この変化は、千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少が想定されています。

この様な情勢下にあつて、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえ積極的な取り組みを展開していくことが求められています。

また、令和元年度に端を発した新型コロナウイルス感染症の影響を受け、シルバー人材センター事業にも大きな影響が出ているところですが、令和4年度のシルバー事業は種々の制約を受けながらも地道な取り組みを重ねながら、一定の成果を上げて来たところです。

この間の厳しい状況は徐々に緩和されてきてはいますが、依然としてシルバー人材センター事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

定年制の廃止や定年年齢の引上げ、再雇用等による高年齢者の安定雇用の確保が推進され、シルバー会員確保においても厳しい状況に変わりはありません。

当センターにとって「会員拡大」は何物にも代え難い最重要課題であり、前年度を初年度として「入会者の紹介会員への褒賞」を制度化したところであり、取り組みとして一定の成果を上げたところです。引き続き「褒賞制度」を継続するとともに会員拡大に努めることとしています。

また、昨年から事業展開が叶った、市役所の広報配布に併せたセンター広報誌「シルバーあくね」や「会員募集チラシ」等の全戸配布を継続して取り組んで参ります。今後とも、引き続き市役所との連携を密にしながら、創意と工夫を凝らした事業展開に努めて参ります。

次に、本年10月からインボイス制度（消費税における適格請求書等保存方式）が

施行されます。インボイス制度がセンターの事業運営に支障を来すことのないよう、連合会の支援を得ながら、着実に準備を進めると共に引き続きインボイス制度に関する情報収集に努め、適宜・適切な対応を図ります。

また、アフターコロナを念頭に置いた多様なニーズに応えるため、就業開拓など引き続き企業訪問等を重ね、粘り強く声掛けし新規開拓に努めることと致します。

安全を最優先した就業と車両等運行についても細心の注意を払うと共に、各種の対策にも万全を尽くさなければなりません。

また、当センターの事業運営は、事業収益はもとより、国及び市からの補助金が主要な財源となっております。各施策の推進にあたっては、安定した経営基盤を確立する必要があり、常にコスト意識を持ち、効率的で効果的な事業の運営に努めて参ります。

さらに上記の事業展開を図る上での基盤整備として、厚生労働省が行う「シルバー会員のデジタル利用促進事業」及び総務省が行う「デジタル活用支援事業」を活用し、会員をはじめ地域の高齢者が、社会のデジタル化から取り残されないように取り組んでいきます。

今後とも、関係機関のご支援、ご協力を頂きながらセンターが地域社会で輝く存在となれるよう、地域に根差した魅力あるセンターづくりのために、会員・役職員一丸となって次の事項を重点として事業を展開致します。

以下、事業計画は次のとおりです。

II 重点項目

- 1 組織体制の強化及び基本理念の周知徹底
- 2 就業機会拡大事業の推進
- 3 普及啓発及び会員加入促進
- 4 安全適正就業事業の推進
- 5 労働者派遣事業の推進
- 6 美しく風格のあるまちづくり事業の推進

Ⅲ 実施計画

1 組織体制の強化及び基本理念の周知徹底

- (1) 会員が働きやすい就業環境を構築するために「自主・自立」「共働・共助」の基本理念の周知徹底に努める。
- (2) 理事主体の事業運営を目指し、各委員会活動の積極的な活動を推進する。
- (3) 地域班、職群班のリーダーを育成し自主的な運営に努める。

2 就業機会拡大事業の推進

- (1) 会員、特に未就業会員については希望職種の見直しを実施し、就業相談会を経て、公平公正な就業機会の提供に心がけ、退会希望者には慰留に努め、会員減少に歯止めをかける。
- (2) コロナウイルス感染症等の状況等を見極め、屋外での講習会実施等も模索し、会員のスキルアップを図るなど就業開拓に努める。
- (3) 「誠実・丁寧」な就業を心掛け就業ニーズに応え、地域社会の信頼と就業機会の拡大を目指す。

3 普及啓発及び会員加入促進

- (1) 「会員一人一会員確保運動の推進」として、入会者の紹介会員に褒賞を行い、会員拡大の足掛かりとして継続的な加入促進に努める。
- (2) 入会説明会を定期的で開催していたが、昨年度から対象者の意向を最優先とし、随時対応の説明会開催に切替え新入会員の獲得に努める。
- (3) パンフレットの新聞折り込みの他、広報誌「シルバーあくね」の全戸配布や会員募集告知が掲載された市広報誌などを多重的に活用して普及啓発に努める。
- (4) コロナ感染症については、感染の鎮静化に鑑み、国は、本年5月8日以降は、季節性インフルエンザ等と同様の分類である「5類」に引き下げ、陽性となった方に外出制限を求めない、幅広い医療機関での入院・治療が可能になる等、社会が大きく変わって行くことが見込まれています。これらの状況を見ながら、普及啓発促進月間を中心としたボランティアの実施や役職員・会員による大型商業施設等でのPR活動で普及啓発に努める。

4 安全適正就業事業の推進

- (1) 「安全は全てに優先する」を掲げ、事故ゼロを目指し、安全・適正就業対策

推進委員会による安全パトロールの巡回指導で安全就業の遵守を徹底する。

(2) 法令遵守を徹底し、長期就業のローテーション就業の徹底や雇用と疑わしき発注に対しては労働者派遣事業で対応する。

(3) 会員やその家族、発注者に対し受託事業や労働者派遣事業における安全就業や適正就業の周知を徹底する。

5 労働者派遣事業の推進

(1) 派遣元である鹿児島県シルバー人材センター連合会と連絡を密にして「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」において高齢者の多様なニーズに対応し、就業機会確保に努める。

(2) 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」において女性会員を確保して育児・介護・生活支援等の人手不足分野の就業開拓を積極的に取り込む。

6 美しく風格のあるまちづくり事業の推進

(1) 近年、市内外から空き家の剪定や除草、草払い、墓守り（「さとふる」を含む）などの発注が増加しており、空き家の管理や遊休地の活用、墓の管理等の企画提案の業務を継続して故郷の景観を保全するため、ホームページの活用やパンフレット送付等で事業の推進を図る。

令和5年度 努力目標数値

1 会員数	180 人
2 契約件数	2,000 件
3 契約金	60,000 千円
4 就業延べ日人員	10,000 人日
5 就業率	80 %